

令和 7 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (10月) 議 事 錄

四 條 略 市 教 育 委 員 会

## 1 開催日時・場所

令和7年10月29日（水）午前10時00分から正午まで

四條畷市役所 東別館2階201会議室

午後1時15分から午後2時58分まで

四條畷市役所 本館2階ミーティングルーム

## 2 出席委員

教 育 長	木村 実
教育長職務代理者	山本 博資
委 員 員	佃 千春
委 員 員	尾崎 靖二
委 員	佐々木 弥生

## 3 事務局出席者

学校 教育 部 長	阪本 武郎	社会 教育 部 長	西尾 佳岐
教 育 総 務 課 長	古市 靖之	社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	神本 かおり
教育 総 務 課 長 代理	荒堀 涼	社会教育部副参事兼文化・公民館振興課長	賀藤 久道
学校 教育 課 長	胡 健太	兼 公 民 館 長	西岡 充
学校給食センター所長	谷口 直人	文 化 財 課 長	實盛 良彦
教育支援センター長兼	金子 摂	文化財課長代理兼主任	田中 学
学校教育課指導担当課長		図 書 館 長	
		総合政策部次長兼秘書政策課長	板谷 ひと美

## 4 議事録作成者 教 育 総 務 課 花田 僚助

## 5 付議案件

- 議案 第20号 いじめ重大事態に関するまとめの作成について
- 議案 第21号 令和8年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業について
- 議案 第22号 令和6年度四條畷市教育委員会点検・評価について
- 議案 第23号 四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定について
- 議案 第24号 四條畷市学校施設修繕計画の改訂について
- 議案 第25号 四條畷市学校敷地樹木管理計画の策定について
- 議案 第26号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定に対する意見の申し出について
- 報告 第18号 令和8年度機構改革（案）について
- 議案 第27号 四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見の申し出について
- その他報告 学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について

木村教育長	只今から10月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。
古市教育総務課長	本日の教育委員会定例会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。
木村教育長	それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者は佐々木委員にお願いします。
	議題に入る前に、議案第20号については個人情報保護の観点から四條畷市教育委員会会議規則第9条第1項の規定に基づき、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆さまこれに異議はござりますか。
	(「異議なし」の声)
木村教育長	異議がないようですので、本案件については秘密会といたします。
	(秘密会)
木村教育長	ただいまから、会議を公開します。 議案第20号については、一部修正のうえ可決することに決しました。
	それでは、次に移ります。議案第21号 令和8年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業についての議題といたします。事務局から本件の内容説明をお願いします。
阪本学校教育部長	議案第21号 令和8年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業について、令和8年度当初予算要求を行う主要な施策及び事業を審議するために、本案を提案するものです。
	まず初めに、10月16日に市長から発出された、令和8年度の予算編成方針につきまして、要約してご説明申し上げます。
	市長はこの予算編成方針の中で、大きく「最小の経費で最大の効果を」と「共創社会の実現へ」「稼ぐ力を涵養する」の3点について述べられました。
	1つめの「最小の経費で最大の効果を」では、既存事業を前例にならうことなく、ゼロベースで見直すこと。特に、ランニング経費については、業務の統合、外部委託、デジタル化など、多様な手法を検討し、総体的な費用縮減を図ること。単なる削減ではなく、少ないコストでより高い成果を上げることを徹底されたいと言及されました。
	2つめの「共創社会の実現へ」では、行政が単独で抱え込むのではなく、

(阪本学校教育部長)	<p>企業、大学、地域団体など、外部の知見や資源、手法を柔軟に取り入れ、共に創るまちづくりを推進すること。一般財源10割負担の事業を再考し、協同主体との連携を通じて効率化と質の向上を両立させることに重きを置かれたい旨を述べられました。</p>
	<p>3つめの「稼ぐ力を涵養する」では、税外収入の確保や市有財産の有効活用など、「稼ぐ力」の向上につながる施策を積極的に検討すること。将来の安定した歳入基盤を築くため、投資的視点をもった取組を検討されたいと言及されました。教育委員会事務局といたしましては、これら市長の方針を受け、学校教育分野では、学校施設の長寿命化改修にむけた各種調査及び委託、学校配当予算の拡充、児童生徒の学びの環境整備、小中学校給食費の完全無償化、福祉的支援の事業の充実、GIGA第2期の事業の充実、社会教育分野では、仕事体験プログラム事業、習い事支援事業、史跡飯盛城跡等の文化財関連事業などの予算要求を行ってまいりたいと考えております。</p>
古市教育総務課長	<p>では、各課の主要な施策及び事業につきまして、このあと、機構順にご説明させていただきます。</p>
胡学校教育課長	<p>まずははじめに、教育総務課における令和8年度当初予算要求に盛り込む施策、事業については、大きく3つの事業を挙げており、そのうち重きに置く3つの新規事業について説明いたします。</p> <p>1つめは、1番の会計年度任用職員として任用している学校校務員を民間事業者に委託する業務です。昨年度も要求しましたが、0査定であったため今年度は再度要求したいと考えています。</p> <p>2つめは、5番の学校配当予算拡充です。市立小中学校に配当している予算について、現状で不足している費目を拡充し、教育活動や学校運営が支障なく行われるように図るとともに、適切に予算執行できる体制を整備します。</p> <p>最後に、3つめは、6～12番の学校整備に関する事業です。市立四條畷小学校及び四條畷中学校の整備基本計画策定支援業務委託については、今年度行っている耐力度調査の結果を踏まえ、整備に関する基本計画を策定します。委託業務の内容としては、必要な機能をまとめ、今後の整備スケジュールやその方法などを検討し、計画書にまとめるものを想定しており、例えばワークショップのような形で関係者の意見を伺う機会を設け、計画に反映できるようにしてまいりたいと考えております。その他にも、学校敷地の境界確定等に伴う測量業務委託、アスベスト一次調査、学校再編検証に係る支援業務委託等、様々な委託、調査業務の予算要求しております。これら事業により、学校施設整備方針に基づいた学校整備を着実に進めてまいりたく思います。</p> <p>学校教育課は5つございます。</p> <p>1つめは、13番の中学生グローバル留学体験プログラムでございます。</p>

(胡学校教育課長)	<p>事業内容は、中学生を対象に、海外での短期留学体験を実施し、異文化理解や英語によるコミュニケーション力を育成することを目的とします。現地の学校での授業参加やホームステイ、文化交流を通じて、国際社会で生き抜く力を育むとともに、帰国後は体験を市内の学校教育へ還元し、国際理解教育を推進します。</p> <p>2つめは、14番の部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業でございます。将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実することを目的とします。文部科学省の「部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業」を活用し、令和8年度からの部活動における「改革実行期間」において、地域人材を活用した地域部活動を導入していきます。</p> <p>3つめは、15番の支援学級運営事務でございます。事業内容は、今後増加見込みのある支援学級設置に向けての環境整備を目的とするものです。この事業を通して、より良い教室環境を作っていくことで、児童生徒が安心して学校生活を送ることにつながると考えております。</p> <p>4つめは、16番の小学校安全対策事務でございます。事業内容は、校門で児童の登下校を見守る受付員の配置です。今年度は、登校時1時間で配置し、下校時は学校教職員で見守りを行っていました。来年度は下校時にも受付員を配置することで、児童の安全確保と学校教職員の負担軽減を考えております。</p> <p>5つめは、17番の教員業務支援員等配置事業でございます。事業内容は、教頭や教員の厳しい勤務実態を改善できるようにし、教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と教員の働き方改革の実現をめざすものです。教頭マネジメント支援員は、今年度小学校に1名配置でしたが、来年度は中学校にも1名配置を考えております。教員業務支援員は、今年度8校に配置でしたが、来年度は全9校に配置を考えております。</p>
谷口学校給食センター所長	<p>続きまして、学校給食センターからは、18番の未来投資事業にかかる事業として、小中学校給食費完全無償化事業の1件でございます。令和8年度から国が進める小学校給食費無償化に合わせ、本市の現行制度を再構築し、その財源を中学校給食費無償化に充てることで小中学校完全無償化とするものでございます。事業費としましては、国からの費用で小学校の給食費を、市の一般財源で中学校の給食費を、なお、一般財源の原資として、現行制度の第2子以降無償化及び物価高騰対策公費負担の費用を想定しております。</p>
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>教育支援センターは、19番から28番までの10項目のうち、重点といたしまして、19から21番についてご説明いたします。19番の福祉的支援の充実事業でございます。スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを教育委員会事務局に常勤配置することを新規未来投資事業として挙げさせ</p>

(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)	ていただいております。現在、市内4校にスクールソーシャルワーカーを週1回配置してございますが、実現することによって市内小学校6校にスクールソーシャルワーカー配置とともに事務局にスーパーバイザーを配置し、不登校児童生徒数の減少に努めていきたいと思っております。
20番の校内教育支援配置事業でございます。同じく不登校児童生徒支援といたしまして、現在市内6校に5名を配置してございます。これを市内全校に配置していくよう拡充をめざすものです。	21番のICT学習支援外部委託につきましては、次年度からGIGAスクール構想第2期が始まるこにより、子どもたちの学びを支援すべく、市内9校に週2日程度ICT授業学習支援員を派遣できるよう業務委託をいたしたく、新規事業として挙げさせていただいております。
22から28番は、GIGAスクール構想に関わる様々な予算要求をあげさせていただいております。	22から28番は、GIGAスクール構想に関わる様々な予算要求をあげさせていただいております。
神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	続きまして、スポーツ・青少年課から3点です。 まず、未来投資事業としまして、29番の企業の仕事体験プログラム事業です。原則月1回小中学生を対象に、参加者の将来の夢や希望につながるよう、様々な企業の紹介や仕事の経験談など、民間企業の仕事についての座学を実施する予定としております。予算につきましては、チラシ印刷代となっております。
30番の習い事支援事業につきましては、就学援助の認定を受けた中学生の文化・スポーツ、学習塾等の習い事にかかる費用の助成となっております。1人1月5千円で年間6万円という形です。	次に、30番の習い事支援事業につきましては、就学援助の認定を受けた中学生の文化・スポーツ、学習塾等の習い事にかかる費用の助成となっております。1人1月5千円で年間6万円という形です。
31番の野外活動センター擁壁健全性調査業務委託につきましては、天体ドーム下の擁壁に隙間ができていることから、健全性の調査を実施することとしております。	最後に、31番の野外活動センター擁壁健全性調査業務委託につきましては、天体ドーム下の擁壁に隙間ができていることから、健全性の調査を実施することとしております。
西岡文化財課長	続いて、文化財課におきまして、新規・拡充事業の2点です。 まず、1点めは、32番の文化財グッズ開発事業でございます。本市と連携協定を結んでいる大学や企業との協働により、文化財を活用したグッズを開発し、本市の歴史資源のPRに活用するものでございます。
33番の史跡飯盛城跡誘導サイン製作事業でございます。史跡飯盛城跡保存活用計画、整備基本計画に基づき、誘導サインを製作し、史跡指定地内に設置をするものでございます。	
木村教育長	本件につきまして、質疑等ございましたらお願いします。
山本教育長職務代理人	まず1点、内容について質問したく思います。学校教育課の中学生グローバル留学体験プログラムについて、その中に帰国後は体験を市内の学校教育

(山本教育長職務代理者)	へ還元すると書かれていますが、具体的に何か想定されているものありますか。
胡学校教育課長	体験した者が各校を回りまして、全校集会のような形で体験してきたことを報告する会を予定しております。
佃委員	今、職務代理が仰った中学生グローバル留学体験プログラムですが、学校教育課が主管するのであれば、これに関しては中学校の英語科教員はもとより、中学生の保護者も含めものすごい説明が必要な事業だと思っております。民間に完全に委託し、本当に希望する子どもたち、またその家族が応募するようなものであれば、別に学校教育課ではなく、生涯教育の中の一環の部署が扱い、市民一般に募集するっていう手もあると思うのですが、あえて学校教育課が所管でやりたい理由を教えてください。
胡学校教育課長	学校教育課が主管で行う理由として、体験するだけでなく、帰国して市内の子どもたちに還元してもらうということで、学校教育課も一緒に学校と連携して子どもたちに国際理解も含め広めていきたいと思います。
佃委員	そういうことをすることを条件でもちろん募集もされると思うのですが、学校には教育課程というものがあり、その中で生徒が成果を発表するとなると時間の確保や、それについての子どもたちの移動のことや、教育委員会が舞台を用意して希望者が聞くのではなく、学校を回るとなるとすべての中学校に関わる話にもなりますし、中学校の中で大変英語科の気運が高まり、もうここまで四條畷の子どもたちは英語に大変興味があつて国際理解にもものすごく取り組みたいというモチベーションがあつて、満を持してこの未来投資事業に手を挙げますというのと、これから学校現場を説得して始めていきますということではなかなか厳しい点があると思いますし、まず、やはり安全安心でいかなければならぬという点を考えると、もう少し議論をしていかれてもいいのかなと思いました。
尾崎委員	8番市立四條畷小学校及び四條畷中学校におけるアスベスト一次調査ですが、これは机上調査ということですが、どういう調査ですか。
古市教育総務課長	調査内容は、まず建設工事をする際に、事前にアスベストが飛散するかどうか、建設当初にアスベスト入りの建材とか塗装を使ったものであるかどうかを確認した上で改修工事をしなければなりません。今回は、その前段で、まずそのような材料や当時の建設時使用した材料や塗装等を確認するために図面や建材内容を確認する机上調査です。

尾崎委員	目視調査と書いてありますが、専門家でないとなかなか難しいと思います。その専門家の委託ということで、これは整備計画に関わるところだけになるのか。例えば、理科室の棚やテーブルのところも対象に含まれていますでしょうか。
古市教育総務課長	整備計画を策定するにあたり必要な部分の調査というところになります。また、その詳細な調査は整備の段階でということになってくるかと思います。
佐々木委員	2点質問をさせてください。29、30番のスポーツ・青少年課の未来投資事業ですが、29番はチラシを見て申込みをした希望者が参加するというプログラムでしょうか。
神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	チラシで啓発し、申込み制となっております。
佐々木委員	<p>この内容が本当に未来投資になるという気持ちが保護者としてあると同時に、どの子どもにとっても、こういう経験ができるような意識が高いとか、興味がある保護者が進めるとか何かそういったルートで子どもたちが体験したり参加するのかなと想像したのですが、今学校でも職場体験とかされているみたいに、自分が何をしたいか分からぬとか、出会ってないからその発想に及ばないという小学生や中学生も多いのかなと思うので、企画としてはとても魅力的だなと思うと同時に、選ばれた子どもとか、出会えた子どもだけでなく、広く何か経験できるようなプログラムだと、より未来投資にふさわしく、どの子どもにとっても行き渡るという意味で良いなと感じました。</p> <p>次に、30番の習い事支援事業もそうですが、たまに親としてやはり家庭の事情で習い事をやめてしまうという子どもに会うととても悲しい気持ちになり、何かできなかつたのかなとか、そういう場面に時々出くわすのですが、保護者がこれを知っているのかとか、子どもがこういう市のサポートを知っているのかとか切実だと思うので、こういうことが取り入れられるのであればとても嬉しいなと思うと同時に、この情報を子ども自身も知り、手を伸ばせるような環境があると、四條畷市はとてもやさしいなという感じになるかと思いました。</p>
神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	習い事支援事業につきましては、どういった形でお知らせするかも含め、今後検討していきたいと思っております。
佃委員	22番から28番にかけ、ICT関連の事業名が載っていますが、予算の

(佃委員)	取り方、見せ方として、学習系のこと、校務系のこと、管理系のこととしてまとめて、何々事業にしてあと細かい細目入れるというやり方でなく、A p p l e T V導入など1個ずつ事業を載せていいけないのかという素朴な疑問です。
阪本学校教育部長	基本的には、今委員仰ったような考え方、いわゆるG I G Aに付隨する取組という大くりくりという考え方も正しいと思います。ただ、今回このように記載したのは、業者の名前出ていますが、個別にしているのは、今まで前例のないような項目があったので、あえて説明の意味を込めて、そのようにお示ししました。実際の予算要求にあたっては、G I G A第2期のフレーズの中に括って予算要求することになるかと認識しております。
佃委員	昨年度の予算要求の内容と比較させていただいた時に、1点、教員の指導力向上推進事務でまなびのプラン第2期を推進するためにはこれが絶対必要なのですという金子センター長の熱い思いとともに予算を取りにいらっしゃいましたが、今年度それがすっぽり抜け落ちていますが、これについてご説明をお願いいたします。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	教員の指導力向上推進事務、まなびのプラン改訂に基づきまして、本市が取り組むべきことを進めるべく昨年度拡充の予算要求をいたしました。今年度予算いただいた範囲の中において、大学教授等を招へいし、十分な種まきができたと実感しております。次年度芽が出て、それにしっかりと栄養を与えていけるようなことは、現在大学の先生等と回数と協議しており、その中ににおいて必要な予算要求をしていきたいと思っております。まなびのプランに基づいた取組をより一層推進していくよう、しっかりと予算確保していくたいと思います。
阪本学校教育部長	今いただきましたご質問についてセンター長からお答えいたしましたが、例えば図書館から学校図書館への図書支援員を派遣する事業も継続的にやってございます。そういう意味では新しい事業、思い切った大規模な拡充事業に焦点を絞り、今回の調書に記載させていただきましたので、経常的なものについては従前どおり予算要求していくという認識でお願いいたしたいと思います。
尾崎委員	私の方から意見として、強くお願いをしたいという思いを挙げさせていただきます。 まず、5番の学校配当予算拡充です。というのは、非常に現状で不足している費目というのは、教育にとって非常に由々しき事態であります。現行の物価高騰の中、当然に手当をしていただかないといけないと思いますので、

(尾崎委員)	<p>強くお願ひをしたいと思います。</p> <p>次に、16番の小学校安全対策事務で、オートロック化し、受付員さんのなかなか継続が難しいという中での対応であろうと思います。その中で登校1時間、下校1時間ですが、実態から言いますと下校2時間にすればどうかと思います。もちろん、教職員も対応するということが前提ではあります。やはり下校時は全体として低学年と高学年もございますので、1時間では十分ではないと思いますので、プラスアルファにしてお願ひできたらと思います。</p> <p>次に、25番の教育情報セキュリティ対策強化事業で、これはもう最も基本的なことですが、今これをしないと様々なところで弊害が出ており、一般企業においてもこういったことの対応が強く求められているところですし、文部科学省でもセキュアな環境ということで強調しております。25番についてもこれは強くお願ひをしたいと思います。</p> <p>次に、27番の学習系無線LAN拡充事業で、これはWi-Fi環境が非常に悪かったという実態がございます。その中で、今年度は普通教室で100%拡充できたとあり、情報化推進計画の中に書いてあることの一部であろうかと思いますが、令和12年度までに特別教室や体育館ということの中の一部で、教室や会議室でも利用できるというようなことであろうかと思います。これもぜひ進めていただきたいです。</p> <p>以上、私の方からはこういった点について強くお願ひをします。</p> <p>今、阪本部長が言われたように、継続事業もあり、その中で新規拡充で33項目出ていますが、すべて同一に各課が必要と考えておられますので、すべて予算措置ができれば本当にありがたいなとは思いますが、そもそもいかないでしようから、私も尾崎委員と同じように、これだけはぜひというものについてお願ひしたいと思います。</p> <p>まず、教育委員会独自ではできないというところがあるかと思います。特に、個別施設計画【公共施設】が、今具体化してきていますし、その中で校舎の長寿命化も図らなければならないということがありますので、そういうことについて四條畷小学校や四條畷中学校あるいはくすのき小学校等の整備に関することについては、市全体の整備計画との整合性がありますので、ぜひそれを図っていただきたいと思います。</p> <p>文化財課が出しています史跡飯盛城跡の整備については、大東市の関係もありますし、そういう点からもぜひ重要な施策として出していただければと思います。</p> <p>また、教育内容については、先ほどから出ていますように、ICT関係のGIGAスクール構想に関するところについては、当然整備をしていかなければならぬと思いますが、私も先ほど尾崎委員が言われた27番の学習系無線LANの拡充については、校内のどこでもWi-Fiが可能だというこ</p>
--------	---

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>とでネットワークができることは、先生方にとても使いやすいですし、当然これから世の中というのはこういう形で進んでいくと思いますので、その先駆的なものとして学校内のどこでも使えるという形の整備をしていただけたらと思います。</p> <p>もう1点は、英語教育についてですが、この後の議題で点検・評価報告書でもありますが、確かに本市の英語教育については従前と比べて少し芳しくないという状況があるかと思います。その中で英語教育充実ということで、未来投資事業で中学生のグローバル留学体験プログラムというのは出ています。これについては、佃委員が言わされたようにいろんな問題があるかと思います。これについては、大阪府も府立学校すべてに姉妹校提携をしています。各学校が努力をしているのですが、結局民間が入ってきて、民間のノウハウを利用しないと実際はできないという形になっていますので、民間委託の形が出てきますので、なかなか市独自で留学先を探し、なおかつすべてをしていくということは、非常に困難かと思いますが、今後子どもたちが大阪府の学校に進んでいく中では、府ではこの姉妹校ということについてはもう当然のことになっていっています。各校が相当な留学生を派遣していますので、その先行として中学校で可能であればすばらしいと思いますので、いろんなしんどさはあるかと思いますが、実施できればすばらしいなと考えております。</p> <p>次に、これも課題である不登校の問題です。これについては、本市については本当に改善がされています。教育支援ルームのいろんな活動のおかげかと思いますので、これに関する例えば19番、20番で、そういう不登校の支援をするような環境整備を行っていくことは非常に重要なことだと思いますので、ぜひこういうところにも力を入れていただけたらと思います。</p> <p>もう1点、先ほど尾崎委員も言わされたように、今非常に物価高騰になっており、特に学校の消耗品費が上がっているのではないかと思います。これ自身は、非常に学校の教育活動に多大な影響を及ぼしますので、5番の学校配当予算拡充については、潤沢なことをお願いるのは、なかなか適わないかもしれません、支障がないような教育活動ができるように配慮をぜひお願いしたいと考えています。</p> <p>木村教育長</p> <p>私から2点あります。まず、1つめですが、先日地域と市長の対話会があり、その時に市民の方から予算の関係についてもお話をいただいた中で3点いただいたかと思っております。</p> <p>1つは、先ほども職務代理や尾崎委員が仰っておられました学校配当予算については、しっかりと確保していただきたい。何か行事に参加された時に、学校の消耗品であったり、カーテンがあまりよろしくない状態であったり、そういうことを感じたということもお話をされたので、配当予算についてのお話があり、それはここに記載されています。</p>
---------------------	--

(木村教育長)	<p>2つめの民間企業との連携プログラムをぜひ予算化してほしいというお話を もあったのですが、これも29番に入れていただいております。</p> <p>あともう1つですが、9月議会の最中に忍ヶ丘小学校での倒木があり、この後議案の中にも樹木管理計画の策定について議論される予定ですが、対話会の中でも一刻も早くちゃんとした点検をしてほしいというお話がありました。私も本当にその話は同感で、今回、新規事業という形では挙がっていませんが、これについてはもうぜひ挙げていただきたい。なんならもう補正予算でもいいのではないかというぐらいの温度感で要求していただける方がいいのではないかなど感じているところですが、その辺についていかがでしょうか。</p>
古市教育総務課長	<p>この後にございます四條畷市学校敷地樹木管理計画の策定についての議案でも、ご議論をいただきたいと思いますが、この学校施設の維持管理は、教育総務課が担当課となっております。その中で様々な設備や建物の維持管理は行ってきました。ただ樹木におきましては、学校校務員等含め学校現場で確認していただいておりましたが、今回の倒木事案がありましたとおり、専門家に見ていただくことは、必要になってくると思いました。来月の総合教育会議でも市長に予算要求内容をお伝えする場がございますので、その時にはこの樹木の調査も入れさせていただきたく思います。</p>
木村教育長	<p>あともう1点ですが、9番の学校再編後の一定年数経過における検証に係る支援業務委託があり、事業費については調整中ですが、今までに学校保護者、児童生徒たちへのアンケートが一定終わり、この後これまでの教育委員会の取組がどうであったのかというような検証をまさにやっている最中ですが、今後の学校のあり方を検証する中で、この支援業務委託をするということで、こちらについても詳しく説明していただきてよろしいでしょうか。</p>
古市教育総務課長	<p>現在、教育委員会事務局の中で学校施設あり方検討プロジェクトチームを立ち上げ、教育総務課、学校教育課、教育支援センターの代表の方々、またその所管課長にも出席いただき、まずは教育委員会事務局の中で教育的な観点の中で議論をしているところです。</p>
木村教育長	<p>今後については、やはり教育的な議論のところだけでなく、そこに例えば市長部局の観点というところを考えた時には、例えば財政面や、人口の動態、まちづくり等いろんな観点とか含め、種々検証が必要になってくるのではないかと考えます。これについて、専門的な事業者とタイアップをしながらデータ分析や全国的な動向、意見聴取等の検証の支援をしていただき、より効果的な内容の充実した検証を行っていきたいと考えております。</p>
	<p>こちらにつきましては、今鋭意取り組み中ですので、今後もしっかりと事</p>

(木村教育長)	務局で議論していければと考えております。
阪本学校教育部長	<p>この後の流れについてご説明させていただきます。本日いただきました教育委員方々からのご意見に基づき、各部で優先順位という表現が良くないですが、その熱量等について再度考察した上で予算要求を行ってまいります。また、教育長が先ほど地域と市長の対話会のお話をされました。教育長自身もご出席されていましたが、現在総合政策部の方でその辺を取りまとめしており、教育委員会としっかりと調整をした上で予算要求に役立てていきたいと思います。</p>
木村教育長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
木村教育長	<p>そうしましたら、また中身を具体的に詰めていただく内容がありますが、要求していく内容については一定ご理解をいただいたかと思っておりますので、ここでお諮りします。議案第21号 令和8年度当初予算要件に盛り込む主要な施策及び事業について、原案を一部修正の上、可決することにございませんか。</p>
木村教育長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第21号につきましては、原案に一部修正の上可決するということに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。議案第22号 令和6年度四條畷市教育委員会点検・評価についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
古市教育総務課長	<p>議案第22号 令和6年度四條畷市教育委員会点検・評価について、令和6年度実施事業における当該事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検・評価報告書を作成することについて議決を求めるものです。</p> <p>提案理由として、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書を作成したく、本案を提案しました。</p> <p>内容の説明につきまして、教育基本法第17条第2項に規定する計画として位置付けている「教育振興基本計画」に基づき推進する施策や事業を対象に、点検・評価を行い、報告書（案）を取りまとめました。これについて、学識経験を有する者の知見の活用として、本年8月25日及び26日に点検評価会議を開催のうえ、学校教育分野を今年度から大阪常磐会大学こども教</p>

(古市教育総務課長)	育学部の中村先生、社会教育分野を昨年度以前から引き続き京都女子大学発達教育学部の岩槻先生にご講評いただき、本日お示しの内容を整理いたしました。報告書 12 ページから 42 ページが各施策の点検・評価シートとなっており、43 ページに先生方からの意見・助言を総評として添付しております。
木村教育長	本件につきまして、質疑等ございましたらどうぞ。
尾崎委員	<p>まず、表記上の問題で、記入の正確性について 3 点ほど指摘させていただきます。3 ページの（4）点検評価シートの見かたの③取組実績の中の「令和 6 年度に実施した主な施策や事業とその概要、指標、実績等記載」の中の「主な施策」ですが、取組実績には「施策」ではなくて「施策の方向性」が項目として入っているかと思いますのでご確認ください。次に、13 ページのこの取組実績 1 の指標の文言です。「全国平均正答率を 100 % とした時の割合 ※国語、算数（数学）」で、この「正答率を 100 % とした時」の文言がやはりそぐわないと思います。これは「平均正答率を 1 とした時の割合」ということになるかと思います。割合として百分率として示されているという関係であるかと思います。次に、30 ページの一番下の指標の下に米印。「※本指標は取組実績 1 ~ 6 共通」と書いてありますが、これは共通ではなくて、上の指標を見ますとこれについては、取組実績 1 しか該当しません。他の 2 から 6 までは違いますよね。これは削除されるべきだと思います。まず、表記上の問題は以上です。</p> <p>次に、文章の仕組みと申しますか、書かれ方、表され方というか、ちょっと難しいですが、これは外部評価委員からもご指摘があります。まず指標についてです。これは昨年度の指標は、施策ごとに一覧表で示していました。この 6 年度については、取組実績の中に入れるというような位置付けに変更されました。その変更によって、全体としてバランスが取れていない表記と言いますが、記入の構造が見られます。まずは指標の項目があるという例えば 13 ページの 1 には指標の項目があります。それに対して、例えば 14 ページの 2 には指標の項目がありません。ないですが、この黒ひし形のこの文言が指標に当たるようです。また、そうでないものもあります。実績が下に表で示されているという形になっています。また、例えば 15 ページの 3 は、もう指標もなければ指標らしきものもありません。つまり、3 通り指標について、表現がされていて、ちょっと分かりにくく感じます。なぜかとうと、評価との関わりが出てまいりますので、こういった点、まず、指標を構造的にどう表すのかという点で、バラバラであり、評価する時の段階としては厳しいと感じます。さらに、これに関連して目標という項目の記載があるものは 9 か所あります。これについては、例えば 14 ページの評価につなぐその上のところに注意書きとして米印があり、「目標は、分野別計画</p>

(尾崎委員)	<p>等に設定されている場合に記載(目標値がない場合は斜線)」になっています。これは、分野別計画がない場合はもう目標そのものがないというもの解釈なのか、項目としては目標というところは置いておいて、項目はあるのだけど目標値がないので斜線にするのか。例えば37ページをご覧いただいくと、今言いましたように目標という項目は生きていますが、分野別計画に目標はないので、斜線にして表しています。実は、これは昨年度令和5年度事業分には、すべてに目標の項目を作り、分野別計画に目標が記載されていないものについては斜線で表されていました。この点について、変更があったのでその点も変わったということなのですが、目標というものの位置付けは、評価との関連で非常に大事だと思いますが、分野別計画にはもう書かなくていいのだというスタンスかもしれません。ここはちょっと考えが介在するところですので、そこに触れないとしても、こういったばらつきがあるということについては指標ともども統一をしていただかないと分かりにくいなと思います。</p> <p>次に、実績の数字についてです。13ページには、内容的にもちょっと違ってきています。令和5年度事業の点検評価では、学力テストの全国平均、先ほど申し上げました1とした場合の割合を記載されているのですが、今年度のつまり6年度ですが、学力テストのこの割合は国語と算数の全国正答率の平均をとったものと示されています。ところが、昨年度令和5年度は、思考、判断、表現の学力テストの問題についての割合になっています。さらにはかのぼって令和4年度は、知識、技能の正答率になっています。さらにさかのぼって令和3年度は、今年度と同じように国語・算数の平均になっています。これが先ほど申し上げた指標とか目標とかいうこととの関係で評価するときに非常に分かりづらいことがあります。今指摘したいのは、それはちょっと付隨的に申し上げたことで、令和3年度のシートを見ますと小学校では国語算数の平均は92です。ここには86.8と書いてあります。中学校は93です。ここには91.4と書いてあります。これは確認をしてください。これは数字の問題ですので、はっきりした方がいいと思います。</p> <p>続きまして、17ページの2の実績の数字の令和4年度が90.7、中学校が89.4となっていますが、これは令和3年度とまったく数字が一緒ですので、ここに間違ってコピーペーストされたのだと思います。正確には令和4年度小学校91.1、中学校89.6です。</p> <p>次に24ページの4子どもキャンプや親子事業、天体観望会、自然と遊びの教室などを実施された延べ参加者の数、これも違っております。2年度から5年度まで全部が5年度の点検・評価報告書との数字とは違っております。こういった精査をしていただかないと、つまりこれ評価にも関係いたしますので、非常に大事かと思います。</p> <p>以上、表記、構成、構造を整えていただきたいということでしたが、次に内容についての意見を申し上げます。評価について、令和4年度に新たな評</p>
--------	---

(尾崎委員)	<p>価にしていただき、「躍進」あるいは「前進」という評価を設定いただきました。先進性、創意工夫それぞれについて、4ページをご覧いただいたら分かるかと思いますが、この時に私の方からも意見を言わせていただいて、全部「前進」、「躍進」というのはなかなか厳しいですねということで、実際には先進性も創意工夫もないが、何もやってないことではなくてきちんと普通にやっているという状態があるのでないかということで「なし」というものを付け加えていただきました。令和5年度の点検評価では創意工夫が「なし」というのが1か所、その形で記述をいただいたのですが、今回は「なし」というのは1つもなくて、むしろ「前進」+1というのが普通になっていて「前進」ではなくて普通に頑張っていますよという意味の「前進」+1になっているということに傾向があるのではないかと感じました。その点について、厳しさがあるのでしたら、この先進性や創意工夫について、枠組み 자체を考え直していただくということも1つではないかと思っております。</p> <p>次に40ページで、施策ごとの先進性の評価のところですが、これはこういうあり方でよかつたらいいと思うのですが、先進性が躍進的となっています。その躍進的の根拠は何かというと、「校内教育支援員の配置は、先進的な取組であることから先進性は躍進的とした。」つまり施策の方向性は様々にあるのですが、その方向性の一部を取り上げて躍進的とするというのでいいのだということであれば結構ですが、全体を見渡してどうなのかということなのか、いや1つの要素でもそうですよということなのかという、ここについてどう全体として判断されているのかと感じます。それからここでもう1点、評価のことでいうと全体評価が概ね順調の3になっておりますが、それにもかかわらず先進性と創意工夫は躍進的で+2になっています。つまり、全体評価と先進性と創意工夫の関連はどうなっているのか、だから逆にいふと全体評価は3でいいのか。いやそれでいいのだということであれば、それでいいかと思うのだけれど、そういった評価の考え方の整理というのが求められるのではないかと感じます。さらにここについて、何かけちを付けるみたいで恐縮なのですが、後半部分の創意工夫の躍進的についての理由に、「小中学校各1校でGoogle Workspace for Educationを導入し、他市へ視察するなど全校実施に向けて創意工夫ができたため、創意工夫も躍進とした。」ということなのですが、そこにはこういう取組をしたこと自体が躍進的だと、そういう工夫があったのだというふうに捉えるのか、若干違和感があり、小中学校で各1校であって、ただし視察ということであり、Google Workspace for Educationというのは、全国的に見るともう4年前から60%の学校で導入されていましたとか、あるいは他市の状況であれば大東市と枚方市とかそういうのを見ましても進んでいたりというところがあるので、この辺の評価の考え方です。こういった取組として頑張ってそこに追いつくためにこういうことをしたのだよと、それは躍進的だと。こういう捉え方なのかということです。そういう</p>
--------	---

(尾崎委員)	<p>ことについて、評価の考え方、整理をいただきたいと思います。</p> <p>同じように42ページでは、ネットワークアセスメントの実施ということで、これも先ほどと同じことなのですが、「通信環境を再構築するための取組であることから全国的にも先進的であることから先進性を躍進した」とあり、先進的で「躍進」になっているということです。ただ一方で、この後に議論いたします情報化推進計画の中の10ページには、調査結果から抜本的な改善が必要だという認識を示されています。さらには情報化推進計画の中には、これを整えるために、今年度、校内のWi-Fi環境を全普通教室でできたということということをお知らせいただきましたが、令和12年度まであと6年後になって、全特別教室や体育館については整備するということになっていますので、ここもそうですが、先ほど言った実績等、創意工夫に向けての取組ということを評価するのかというようなことの兼ね合いでいます。先ほど申し上げました指標と評価については、それぞれの外部評価者が、ほぼ同じようなご意見をお持ちですので、やはりご検討いただきたいと思います。</p> <p>ただ、これについては今のこと申し上げましたが、こういった資料として出てきました以上、そういう意見を申し上げざるをえないで言っているということで、令和5年度に、文部科学省が、初中局の企画課の事務連で事務局方々の事務負担の軽減ということについて、例えば主要な施策の成果を説明する実績報告の分厚い書類を通じ点検評価をしてもいいと言っておりますので、だからこんなこと申し上げましたが、周りとの関連もあると思うのですが、非常にご負担をおかけしているという認識はあります。このようなことで肝心の事務が滞ってはならないと思います。そういう気持ちは持ちながら、配付いただいた資料について、やはりこう申し上げざるをえないということでご理解をいただきたいと思います。</p>
阪本学校教育部長	<p>ご意見ありがとうございます。少し私の方から事務局サイドとしてのご説明をさせていただきます。まず、国の通知、いわゆるこの点検評価については、教育委員会事務局の負担にならないように、簡略化等の通知があったことは認識しております。一方で、市の方で作成しております決算書、主要な施策の実績報告書、それらは予算に基づいてというところが主体になっております。こちらの点検評価というのは、教育振興基本計画に照らしてということで、少しその軸というか、ラインが違うところ、ここはちょっと事務局としてもその両方を対応するためにというように考えているところです。ただ、いただいたご意見は、ありがたいご意見としまして、今後の改善につなげられればと考えております。</p>
木村教育長	<p>会議の途中ですが、正午を過ぎておりますので、一度休憩とさせていただきまして、再開につきましては、13時15分でよろしいでしょうか。</p>

	(「異議なし」の声)
木村教育長	そうしましたら、一旦休憩をいたします。会議の再開は、市役所本館2階ミーティングルームになりますので、よろしくお願ひいたします。
	(休憩)
木村教育長	休憩を閉じまして、会議を再開いたします。
山本教育長職務代理者	<p>過去の学識からの指摘も踏まえ全体的に分かりやすくなったと思います。そのうえでいくつか意見を申し上げます。</p> <p>15ページ郷土教育副読本について、過去は使用しづらいという話があつたと思いますが、今回は記載がないので改善されたのでしょうか。17ページの健やかな身体の育成の項目の全体評価が課題有りということで2になっています。総括の欄には運動に課題がある子の割合が、と理由の記載があるが、取組実績にはこういう記述がないので、その違いに違和感があります。</p> <p>39ページの基本方針6のところ、どの時点を基準に時間の削減としているのか教えてほしいです。次に水泳の民間委託は順調に行われていると思うが、令和5年は記載がありましたが、令和6年は記載がないので、この取組は先進性もあるので書いたらよいと思うが、記述がなくなった理由は何でしょうか。最後に、学識の評価について、お二人の意見ではどちらも利用者の声の掲載について意見があるが、ただ、利用者からいただいた一部の意見を掲載するのは、それは疑問で、それなら全体の声として市民アンケートの内容を載せるほうがいいと思いました。</p>
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	郷土教育副読本と自動採点ソフトの導入の2点についてお答えいたします。郷土教育副読本に関しては、以前は校区の白地図がないことなどの使いづらさがありましたが、タブレット等を併用することにより改善が図られました。次に、自動採点ソフトの時間の削減は、導入前の教職員一人当たりの平均削減時間との比較でございます。
胡学校教育課長	<p>小学5年生女子の「運動が好きですか。」という質問に対して「好き」と回答した割合が減っているというあたりが今後の課題かと捉えています。</p> <p>次に2点め、水泳民間委託に関して今年が載ってないっていうあたりでは、ある一定程度の評価を保護者であるとか、子どもたちからの評価をいただきており、学校からの評価も得られたということで、もう安定していると考えまして、今回は載せておりません。</p>

山本教育長職務代理人	これは、令和6年の昨年度の評価ですので、水泳の民間委託については、今年度は安定したということでいいと思いますが、昨年度については全校に広げていったという経緯がありますので、教育委員会事務局としてはとても大きなことであったのではと思う。そういう意味で令和6年の実績には入れておいた方がいいのではと思いました。
木村教育長	ありがとうございます。他にございませんでしょうか。
佃委員	これまでの点検評価に比べて、基本方針の中の多岐にわたる項目については2つに分けていただいたことや、実績については箇条書きにしていただいたこと、それから指標や実績の表記をある程度見直していただいたことで、見やすく整理されたなと思います。その上で数点ご質問させていただきます。まず14ページの2番めの英語教育推進事務のところですけれども、同じようなことかもしれないですが、英検の公費負担数というところで、3級以上受験者の人数を中学3年生の在籍数に対する受験者のパーセンテージにはできないかなと思いました。それから21ページの1番の課題別の人権教育に関する事務のところですけれども、その活動実績の自立支援者の派遣についても、何回かというのは言語別まで示した方が、より現状が分かりやすいということ以前にもご意見したと思うのですけれども、その点は改善していただきたいと思います。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	指標の整合性について皆さんもおっしゃっていたと思いますが、37ページの先生方の研修や研修会を実施したことへの指標が児童生徒のアンケートのからということだと思いますが、このしんどさというか厳しさというか、先生方の研修会の回数や制度の満足度ではなくて、さらにそれをどこまで授業したかどうかという、本当にあの指標として、成果が見えているのかどうかと思いました。40ページ、最後ですけれども、Google Works spaceに関連する、その指標ですけれども教職員が事務の軽減が図られたと回答した割合について、令和6年度実績として92%で、目標が50%なので十分達成しているのではないかと思いますが、こちらも表記の仕方を、説明をされた方がいいのではないかと思いました。
	受験者数割合で出すもしくは今年度以降はCEFRA1相当の子どもの実態をより数値化し達成目標にすべきと今年度から見直しを図っています。令和6年度の点検評価に際しては、過去データはなかなか準備が間に合わないため、このような表記になっております。今後、改善を図ってまいりたいと思っております。2点め、日本語指導の言語別のことですが、様々判断した結果、こちらの表記とさせていただいております。様々な人種に対する社会的な課題意識、評価と人権差別の生起している状況と様々言語に対する表現というのをどこまで明らかにしていくかというところで、大事な数字ではあ

(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)

ると思いますので、また、委員のご指摘受けまして、令和7年度の点検評価においてはそういうところも可能な限り明らかにしていきたいと思っております。37ページの研修に対する指標で、児童生徒アンケートというところですが、研修の実施回数であったり、研修に対する教職員の満足度ということで分析した面でもあったのですが、やはりゴールとしては、子どもたちの変容につながったというところに重きを置いて、指標にすべきと思い若干分かりにくいところもあるかと思いますが、指標とさせていただいております。また、より一層改善を図りたいと思います。

最後に、Google Workspace for Educationにつきましては、令和6年度に小学校と中学校の1校で試行実施をした際に、雲を掴むような取組で教職員の満足度向上に2人に1人でもつながればという思いで試行実施したところ、思いの外90%で本当に高い満足度になったものでございます。当初目標設定がどうだったかというところは振り返っていきたいと思っております。

尾崎委員

午前中の会議で暫時休憩前に私が言いつ放しになつておりましたことについて、もし何か事務局の方であれば、お答えをいただきたいと思います。1つは指標のことについて触れました。指標の表現の仕方表記の仕方が指標そのものの項目がある場合と項目はないが、黒ひし形の中で、指標に相当するものが書かれているものと、3つめは全く指標というものが無いというのは、実際にページを示してお伺いをしました。3通りあるということについて、これが1点です。

2点めは目標の項目です。これも同じように分野別計画に設定されている場合は、目標値のない場合は斜線で分野別計画に設定されていなくても、令和5年度あるいは今回の37ページには、その項目そのものがあったというところまでない場合は、項目そのものがないというものがあったと、この2点については全体の構成に関わりますので、それぞれが違ったことをしているということで統括することとして、どうお考えなのかということをお聞かせいただきたいです。また、実績の数字のことについて申し上げました。これは単純な転記ミスについては結構です。これは確認をいただいたらと思うのですが、13ページにありました学力テストのことについての基準が変わっています。昨年度は思考、判断、表現、その前は知識、技能、さらにその前は今年度と同じ各教科の平均というように変わっているということについてのお考えについては、何かあればお聞きをしたいと思います。それから、評価について、「躍進」、「前進」ということについて、「なし」というのを令和5年度に付け加えていただきました。ただし、このことについての認識が、昨年度は「なし」という項目が1か所出てまいりましたが、今年度はありませんでしたので、皆様方が「前進」というのは普通にやっていれば、それは「前進」だと受けとめられているのではないかと思いますので、「なし」とい

(尾崎委員)	う項目を付け加えたことの意味がなくなっているのではないかという疑問を述べました。これについても全体を統括する方のお考えをお聞きしたいと思います。あと、評価の考え方ありましたので、これについては違和感があるということになりましたので、そして特段お答えいただかなくても今後ご検討いただいたら結構かと思いますので、大きくは4点、もしお答えが可能ならいただきたく思います。
古市教育総務課長	統括するのは教育総務課になりますので、先ほど尾崎委員からいただきました4点のご質問について、お答えさせていただきます。まず、指標について、全体を通して3つのパターンがあるというところで、それぞれバラバラの感もありますので、また来年度の点検評価の時までにその仕組みをきちんと作っていくことができたらと思います。矛盾点の解消を行っていきたいと思っております。2点めの目標の項目ですが、この分野別計画に例ええばある場合の目標、ない場合の斜線とまたそれがバラバラになっていたりというところもあったりしますのでこここの統一感の課題を指摘いただいたところで、改善をしてまいります。3点めの実績の数値、13ページを例えていただき、それぞれの年度にそれぞれの違った指標があるというところは、また後で担当課の方からお答えいただきます。4点めの評価について、昨年度の点検評価で「なし」というものを付け加えましたが、今年度は「なし」というものもなく、この「前進」が普通というところの趣旨の評価になっているのではないかというところもございますので、ここも先ほど尾崎委員が質問いただきましたところを含め改善していくかなければならない点だと思います。評価をより客観的に付けることができるような形でさせていただくことができたらと思います。また、来年度に向け、来年度当初からこの見直しをしていくというところではなくて、今日いただいた意見をもとに下半期に事務局内で議論し検討した上で、よりご意見に即した点検・評価報告書になるようにいたしたいと思います。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	学力の指標に関してお答えを申し上げます。委員ご指摘のとおり年度により様々記述式の指標としていたところです。今年度、この指標を令和6年度の指標とするにあたり、取組そのものは、やはり総合的な学力の向上をめざしているところから、令和6年度の点検評価においては、記述式等に留まることなく、あくまでも客観的な全体の数値を記載すべきと判断し記載いたしましたのでございます。こちらの数字につきましては、まなびのプラン第1期に基づき、最終年度でございましたので、総合的な全国学力状況調査の正答率ということでより客観的な指標かと思い、記載させていただいたところでございます。令和7年度以降につきましては、改訂いただきましたまなびのプラン第二期の指標に基づき、より分かりやすい数値で記載していきたいと考えております。

木村教育長	他に、ございますでしょうか。 (「なし」の声)
木村教育長	そうしましたら、この内容につきまして、次年度に向けて改訂していかないといけないところと、今年もすぐに数値の入れ替えができるところがあると思いますので、次年度に向けては課題として捉えさせていただき、今年度のことにつきましては、一部字句修正という形で、内容につきましては、教育長一任ということでさせていただいてよろしいでしょうか。
木村教育長	(「異議なし」の声)
木村教育長	そうしましたら、議案第22号 令和6年度四條畷市教育委員会点検・評価については、一部修正内容につきまして教育長一任ということで可決することに異議ございませんでしょうか。
木村教育長	(「異議なし」の声)
木村教育長	異議ございませんので、原案の一部修正の上、可決することに決しました。それでは、次に移ります。議案第23号 四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明をお願いします。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	議案第23号 四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定について、ご説明申し上げます。教育長に対する事務委任規則第1条第1号の規定により、四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画を策定するため、議決を求めるものです。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第四十七号）第9条第2項に基づき、国の学校教育情報化推進計画を基本として、本市の学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を策定する必要があることから、本案を提案するものです。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	本計画は、四條畷市教育振興基本計画に基づき、令和8年4月からのGIGAスクール構想第2期における本市の教育の情報化に係る行動計画でございます。
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	別紙の四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画（案）をご確認ください。10ページ下段「めざす児童生徒の姿」を『やってみたいことに挑戦する主体的に学び続ける姿』としました。12ページ上段今後の取組の方向性を第3章「3つの改革と6つの取組」としてまとめました。改革の視

(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)	点からは、教職員の「指導の在り方改革」、児童生徒の「学び方改革」、学校の「働き方改革」の3つの改革を大きな方向性としています。13ページ中段以降、6つの取組として①人とデジタルが協調した学習の実現、②グローバル&イノベーションへの対応、③豊かな心とすこやかな体への配慮、④誰一人取り残さない指導・支援の充実、⑤安全で安心できるデジタル学習環境の整備、⑥学校DXによる働き方改革の実現にとりまとめ、考えられる取組例を記載しております。最後に、21ページ中に指標を記載しております。各種取組の方向性がより明確となるよう、取組ごとに「めざす子どもの姿」と「指標」を設定いたしました。今後は、本市の児童生徒が、デジタル技術を活用し主体的に学ぶ姿、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現をめざして、本計画をもとに施策を推進してまいりたいと思います。
木村教育長	本件につきまして、質疑等ございましたらどうぞ。
尾崎委員	全体としては、よくできていると評価しますが、新たに作成することから、文言や表現について、順次ページを追って、指摘をさせていただきたいと思います。

まず、2ページの下から4行めに参考2があります。これは、「本市においても、『学校教育情報化推進計画』を参考に」と書いてありますが、1つは、これは上段にもありますが、法律に基づく位置付けですので、法律の文言、あるいは法律を通知した通知文の文言からしますと、「参考」ではなくて、「基本」としてというのが適切であろうかと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。それからもう1点、学校教育情報化推進計画が定められたり、第2段落の2行めにありますが、その下3行めに同じく学校教育情報化推進計画となってございます。ここから解するに、「第8条1項に基づく」というのは、これは国の学校教育情報化推進計画のことですので、これは国の学校教育情報化推進計画を基本として捉えられますが、法律の趣旨からいいますと法的には府も基本として学校教育情報化推進計画を作らなければならないという法律上の建前になっていますので、これはどちらにも国でも府でもないという形で書いてありますので、両方のことを意味しているのだということで、意識してこんな表現をなさっているのだとすれば了解ですが、文章の流れからいうと国と受けとめられるので、その辺はまた判断におまかせしますが、ここの表現について1点です。次に、同じ2ページの下に、「以下の2つの変化」と書いていますが、「変化」というふうに受けとめていいのかどうかということで、より適切には「進展」とかそういう文言でもいいのではないかと思いますので、この点もご検討いただきたいと思います。

続いて、5ページ上から4行め、例によって送り仮名の問題です。「取組み期間」の「み」は要らないので削ってください。それから相関図の中ですが、

(尾崎委員)	<p>ここに先ほど申し上げた国や府の推進計画は位置付かないのか、位置付かないとして市のレベルであるということであればそれで結構ですが、やはり推進計画を真ん中に置くのであれば、これの位置付けもいるのではないかと思います。次に、真ん中は教育分野だと思いますが、その中の一番上の2段めに「教育大綱」のという文言がありますが、これはなくてもいいのではないかと思います。理由として、右側が市長部局レベルですので、そこに「教育大綱」があり共有と書かれていますので、その関係性は示せていると思います。その次の文言ですが、「教育大綱」の文言を削ったとして、四條畷市教育振興基本計画の「基本理念を参酌した施策・事業」となっていますが、これは「参酌」ではなく「基本理念に基づいた施策・事業」であるべきだろうと思います。これは、教育振興基本計画の文言からもそれが適切ではないかと思います。あるいは、「基づいた」でなければ「踏まえた」この両方が使われておりますので、教育振興基本計画のどちらかでやるべきだと思います。</p> <p>次に8ページ2段落め、「課題としては、小中学校ともにＩＣＴ機器を活用した主体的な学びに関する以下の質問項目において、全国との差が大きいことが挙げられます。」この以下の質問項目というのは下の「学習の中でＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を活用して、自分のペースで理解しながら」このことを指しているということであろうかと思いますが、全国との差は大きいと書かれていますが、令和6年度の資料で、同じように21ページにはこの同じ質問項目で、令和7年度のデータを見ますと、小学校は77.3%。相変わらず大きいと言えば大きいです。ところが、中学校は81.2%。全国の中学校のデータが分かりませんが、令和6年度で80%であれば、これがいきなり大きく100%になることは考えにくいので、おそらくは中学校は全国との差がないと解釈できます。そうしますと、ここに書かれていることが、現状の子どもの姿と合わないということになりますので、やはり最新のデータを使うのが本来あるべき姿と思いますし、同じ計画の中に違ったデータがあって、古い方を使っているということはややおかしいので、ここは文言を変更いただぐか小学校だけの話にするのかが必要ではないかと思います。</p> <p>次に、9ページです。あまり細かいことを言うと恐縮ですが、「統合型校務支援システム導入による教員1人あたり業務削減時間数」この業務削減時間数というのは、いつと比べての業務削減時間なのか。前年度と比べての業務削減時間なのか、累積なのか、それにより評価が変わると思います。そのデータの根拠みたいなことが書かれていないと、独り歩きするデータになるのではないかと懸念します。同じ9ページの次の段落で、「課題としては」とあり、こういった文章構成上非常に分かりやすく、「成果としては」、「課題としては」ということで、市民の皆さんも読みやすいような構成をとらえていることは評価させていただきたいのですが、これも課題としてはというのは一次作業しないとおかしいと思いますので、細かなことで恐縮ですが一次作業</p>
--------	--

(尾崎委員)	<p>してください。その次に、「月当たり平均45時間を超過する教職員が」というのは、これは何かが抜けています。下にグラフがあるので分かるであろうと言われば分かりますが、丁寧な記述とは思えないでここには「時間外在校時間が月当たり平均20時間」がいるのではないかと思います。さらに続けて「約25%」と書いてあるのですが、45時間を超過する教職員は「25%」ではなく「28.3%」ではないでしょうか。この辺も見る人により違うなと思われてしまいます。この最後の文末ですが、「課題としては…でした」は、おかしいと思います。首尾照応をさせるための文末は他のところがそうであるように、「25%であったことが挙げられます」が一番丁寧です。そうでなくとも「約25%であったことです」とか、「25%いたことです」とか、そのように指摘する文末にするのがいいのではないかと思います。</p> <p>次に、10ページも文末を整えていただきたいというところがあります。第2段落の4行めの「難しくなってきました」ではなく、「難しくなってきたことです」ということがいるのではないかと思います。ここの次に書いてあります「ネットワークアセスメント調査においても、抜本的な改善が必要」とされ、「早急に課題改善に取り組む必要があります」と、これは点検・評価報告書（案）の中でも指摘させていただきましたが、これは強く書いていたいてありがたいことだと思っております。「めざす児童生徒の姿」の表の「興味関心・インターネット」のところですが、「高まる場面」の文言で、「探求的な学習では離れた人と交流することで」というこの「離れた人」というのは一般的にはちょっと通用しないです。何が離れているのかということが分からぬということです。例えば、地理的に離れた人のことをいっているのか、年齢なのか、人種なのか、関係性が離れた人なのかとか、様々にあります。特別に意味を込めるならカギ括弧をつければいいですが、一般市民に伝わるということを考えた時に、その文言は避けた方がいいと思いますので、例えば「様々な人」にするのか、地理であれば「遠く離れた人と交流することで」など、より分かりやすい表現に改めていただく必要があるかと思います。</p> <p>次に、11ページ2行めも「取組み」、この場合は動詞になっていますので、「り」を挿入して「取り組み」として、送り仮名の付け方複合語の通則6に照合した形で書いていただいたらと思います。それから、これも表現ですが、その1つ前に戻り、「児童生徒の興味関心を引き付けるような」この独特の表現であえてこうしていると言われればそれまでですが、「興味関心を引き付ける」というのはあんまり一般的にはこなれていません。「興味関心を高める」とか「強める」とか「深める」とかいうのが一般的です。あまり使用例のないものをここにお使いになるのは、いかがなものかということで、「高める」などが良いのではないかと思います。また、お気づきだと思いますが、下から2行めで「1人ひとり」の「1人」が算用数字になっていますので、漢数字に改めていただきたいと思います。</p>
--------	--

(尾崎委員)	<p>次に12ページ第2段落、ここは同じ言葉が繰り返されて少し分かりにくいので、「学習環境の情報化の充実を図るとともに」これは子どもに関わることです。そして句点以下は教員に関わることです。ですので、ここはより分かりやすいように文章を入れ替えていただきたいと思います。「業務」「業務」と重なりますので、例えば「学習環境の情報化の充実を図るとともに、校務の情報化を通じて」とこれを頭に持ってきます。「業務」ではなく「校務」に変え、「学習指導及び学習支援の担い手である教職員の業務負担を軽減し」として、「校務」を削ります。そうするとすっきりすると思いますので、こういう点も市民に分かりやすい、伝わりやすい表現ということでご工夫いただきたいと思います。</p> <p>次に14ページ下から2つめの取組例です。その中の文言の「専用研修チームの組成」とあり、わざわざ文言をお使いになっているのかと思いますが、これも伝わりにくいと思います。「組成」では合わないという感じがするので、例えば「教職員研修の実施」と合わせるとすれば、「専門研修チームの立ち上げによる活動」とか、削るのであれば「専門研修チームの組織化」とかがいいのではないかと思います。</p> <p>次に、19ページの第2段落の1行めの最後「取り組み」となっていますが、これは「り」も「み」も要りません。</p> <p>次に、20ページのプラスアルファの取組例ですが、ここについては少し要望があります。せっかく生成AIを取り上げて取り組むということなので、これは令和12年度までの取組例でありますので、入れていただけたら嬉しいと思いますので検討いただきたいと思います。1つは「教職員が作成した教材等をクラウド上で共有する」です。これは、文部科学省のGIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの中にあり、全国では40%は何らかの形で実施しているもので、これはチャレンジしていただいて6年後には教員の作成した教材などはクラウド上で共有することで働き方改革にもなりますので有効かと思います。もう1つ、文部科学省の初等中等教育段階における生成AIの利活用の関するガイドラインに基づき、「生成AIの校務での活用」もぜひ入れていただいたらと思います。これは19ページの下の「教育データの効果的な利活用の研究」に入るかもしれません、はっきりと生成AIの活用を取組例に入れていただいたらと思います。これも先ほどのチェックリストでは、全国で現在でも41%何らかの形で活用されていますし、ガイドラインに基づいた生成AIの校務での活用を入れていただけたらと思います。会議録作成で現在でも活用している学校もあります。会議録を要約したり、案内文やお知らせ、校外学習の計画、学級だよりなどそのように使ったりしている先生方もいらっしゃいます。また、教材のたたき台として、これも実際に学校でやっていただきましたが、例えば語彙表を作る時に生成AIを使うと非常に効率的です。いろんなものを調べて時間をかけるよりも、瞬間に間違いの発見も含めてですが、提案していく</p>
--------	---

(尾崎委員)	<p>れますので、ぜひこれを入れていただいたらと思います。さらに進展すると、チャットボットシステムとして宝塚市では使用されていますが、可能なら視野に入れ、前提になるのはセキュアな環境がないとできませんのでまだ少し難しいかもしませんが、ぜひ検討いただけたらと思います。</p> <p>次に、21ページですが、分かっていなくて恐縮ですが、「KG I」の内容があり、取組の横に「KPI」となっていますが、これは「KG I」とは違うものでしょうか。後で教えてください。「KPI」とは何なのか。KG Iに説明があり、「KPI」に説明がないのは、市民に伝わりやすいものにはならないと思いますので、説明書きをいただきたいと思います。それから取組(6)で、働き方改革について「業務における量的負担の減少」ということで、この実績が例えば男性9.7平均9.1とかいうのは、量的負担を感じている割合のことだとすると推測いたしますが、これは教員のことなので、ここでも「めざす子どもの姿」になっているのですが、子どもの姿でないといけないのでしょうか。「めざす教職員の姿」では、駄目なのでしょうか。大きなタイトルが子ども児童生徒の姿になっているので、そうでないといけないということなのでしょうか。</p> <p>最後は、参考文献の示し方です。統一した示し方にしてください。1行めにカギ括弧が要ります。その次に時期が入ります。この場合は2024年1月だと思います。次に3つめ2行め「イノベーション共創セン」の「セン」で終わっていますので、略したのだろうと思いますが、その後があるならやはり書いていただくべきだと思います。その次に下から2つめ「発達障害のある子供たちのためのICT活用ハンドブック」これの出典時期がいると思います。その次、教育DXロードマップ、これも時期が要ります。これは13ページには和暦で書いてありますが、ここでは西暦で書くのが適切だと思いますので、2025年の6月13日だと思います。その次に出典はデジタル庁だけになっていますが、これはデジタル庁だけではなく、総務省、文科省、経産省と正確には追記すべきではないかと思います。</p> <p>これらの点をご検討いただくところと、今教えていただきたいところがあったと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>多岐にわたりご指摘いただきましてありがとうございます。文言等の修正につきましては、再度検討し適切に修正してまいりたいと思います。また、指標についても、令和7年度の数字が出ているものがほとんどですので、令和7年度のもので改善していきたいと思います。</p> <p>9ページの統合型校務支援システム導入の比較の対象については、統合型システム導入前の平均値と導入後の平均値の比較になっておりますが、分かりにくい部分がありますので、検討したいと思います。</p> <p>続き、指標のKG I、KPIについては、こちらと事務手続きでのKG I、KPIはKG Iの説明がKG Iを説明しているのではなく、KG Iの指標には</p>
--------	--

(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)	まなびのプランから数値を持ってきているという表現になりご指摘いただき初めて気が付いたのですが、K G I 、 K P I はまなびのプランの指標を使っているという表現について少し検討させていただき、修正を加えたいと思います。
佃委員	私は、尾崎委員が仰ったことと同じでその中の一点、2 1 ページの取組(6)の指標については、「めざす子どもの姿」ではなく思い切って「めざす教職員の姿」にした方がいいと思いました。
山本教育長職務代理人	<p>もう 1 点、全体を通して 6 つの取組の中に考えられる取組例をたくさん羅列されていますが、根拠について、例えばこういったことを国が言っていたとか、これは金子センター長や指導主事の皆さんの中にあることなのか、どこまで具体的に国や府がいろいろと言っているのかとか、そういう根拠が分かるとよいのではないかと思います。おそらくこれに載っていると予算要望にも関わるところだと思いますので、その辺はっきりしていただけたらと思いました。</p> <p>少し文章表現の細かいところは置いておきまして、まず 4 ページです。「“人を中心とした I C T の活用”」が、括弧書きに書かれています。これはおそらく、文部科学省の言っている上の表の「人間中心の利活用」ということだと思いますので、「人間中心」に変えたらいいのではないかと思いました。</p> <p>その前の 3 ページ、2 つの変化ですが、「①デジタル化の「整備」から「最適化」へのフェーズ移行」は分かります。「②デジタル技術」しか書かれていません。内容に沿って「生成 A I の利活用」あるいは「デジタル技術の進化」か「進展」か、何かそういうようにした方がいいのではないかと思います。</p> <p>次に、1 0 ページ「本計画でめざす姿」で、ここに教育振興基本計画との関連から「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すために、「I C T を効果的に活用します」「カリキュラム・マネジメントに努めます」「情報活用能力を育成します」などの中の 1 つとして、この姿があると思っていますので、そのあたりの記述をしてほしいです。また、「めざす児童生徒の姿」が、「挑戦する主体的に学び続ける姿」となっていますので、やってみたいことに挑戦するというのが夢を求めるという意味でいうと児童生徒の主体性につながっているかと思うのですが、その主体的に学び続ける姿を、続けるためにその文章表現が挑戦する主体的に学べる学び続ける姿になっていますので、挑戦するためにとか何かそういう修正が要るかと思います。</p> <p>次に、1 1 ページ「めざす教職員の姿」で、こここのところがよく分からぬのが「より良い教育」という文言が書かれていますが、これ自身が何を表すのかよく分かりません。同じようにいようと、その上の「子どもたちの未来の姿」も何を想定しているのか、「未来の姿を実現することをめざし」と書い</p>

<p>(山本教育長職務代理者)</p>	<p>ていますが、どういう姿が子どもたちの未来の姿か分かりません。おそらく次のページに書いてある3つの改革と6つの取組の下にある図が全部の姿として子どもたちの未来の姿かなと思うのですが、その中身が要るかと思います。それで「めざす教職員の姿」のところで、実はこれ教師自身のことが書いています。しかし、その下に「教職員がチームになって…1人ひとりに応じたより良い支援を行っていきます」と書いていますが、この「より良い支援」がよく分からぬのですが、結局支援ということが「めざす教職員の姿」の中にはないので、少しは触れてほしいと思いました。</p> <p>次に、13、14ページに、この6つの取組はよくできていますし、具体的な取組としてよく分かると思いますが、表現として13、14ページに誰がするのかいうと「私たち」となっていますので、基本計画の中に「私たち」はそぐわないと思っています。</p> <p>最後に、21ページに、私もKGI、KPI、目標数値と中間目標、そのことについての注釈はいると思いますし、「学調」や「問行」という言い方も市民にはちょっと分からぬので、きっちりすべきではないかと思います。それから指標で、取組(2)(5)の指標については、ちょっと合っていないのではないかと思います。取組(2)については、ICT活用による協働的な学びということについてですので、そういうICTの活用の学びに関する調査項目はないのかどうか考えてほしいと思います。取組(5)については、これは安全で安心できるデジタル学習環境の整備ということで、セキュリティの問題を取組の方では述べていますのでセキュリティの問題に校内のWi-Fi環境が充実しているかというのは評価指標となるのかなとちょっと気になりますので、そのあたりもセキュリティの問題、情報リテラシーの問題で、子どもたちのアンケートの中には、そういう項目があると思いますので、差し替えをする必要があるではないかと思います。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>また、ご意見いただいてちょっと根本的に関わるところもかなりあったかと思いますので、今回一部修正するという形ではなく様々ご意見いただいたことをもう一度この計画案に反映するということで、本件については継続審議ということでおろしいでしょうか。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>本件につきましては、継続審議ということになります。 それでは、次に移ります。議案第24号 四條畷市学校施設修繕計画の改訂についてを議題といたします。事務局から本件の説明をお願いします。</p>
<p>古市教育総務課長</p>	<p>議案第24号 四條畷市学校施設修繕計画の改訂について、市立小中学校施設の比較的小規模な修繕を段階的かつ計画的に実施するにあたり、四條畷</p>

(古市教育総務課長)	<p>市学校施設修繕計画を改訂するため、議決を求めるものでございます。提案理由として、令和4年10月に一部改訂した本計画について、学校施設整備方針（学校再編整備計画と統合）との整合を図るため、計画の位置付け及び対象施設の建築年数等を更新するにあたり、四條畷市学校施設修繕計画を改訂したく本案を提出しました。</p>
	<p>配付している計画改訂案に基づいて、主な改訂箇所を抜粋して内容を説明いたします。1ページの2 計画の趣旨では、個別施設計画【公共施設】との整合及び学校施設整備方針に基づくものであることを記載しております。次に、2ページの3 計画の位置付けでは、学校再編整備計画統合となっている学校施設整備方針の実現のための位置付けを、教育振興基本計画の基本方針5 学びを支える教育環境の整備に掲げる学校施設の整備を実現するためとして、計画の位置付けを更新しております。また、合わせて関連性の図表も更新しております。次に、3ページの4 対象施設では、延床面積を公立学校施設台帳の令和6年度末の最新の面積に更新し、建築年を建築年度とし個別施設計画【公共施設】と表記を合わせました。また、個別施設計画【公共施設】と延床面積が異なる理由を示すために、なわてふれあい教室を除いた面積等注釈を追記しました。その他軽微な文言修正及び別紙でこれまでの主な施設整備修繕状況の更新等を行っております。以上が、四條畷市学校施設修繕計画の改訂案の概要説明となります。</p>
木村教育長	<p>本件につきまして、質疑等ございましたらどうぞ。今回の改訂の趣旨は、整合を図ることですね。</p>
古市教育総務課長	<p>今回の改訂については、計画の本体のところで、整合を図るため一部修正が入りました。ですので、内容そのものが大きく変わることではございません。</p>
木村教育長	<p>それでは、ここでお諮りします。議案第24号 四條畷市学校施設修繕計画の改訂について、原案のとおり可決することに意義ございませんか。</p>
	<p>（「異議なし」の声）</p>
木村教育長	<p>異議がないようですので、可決することに決しました。 それでは、次に移ります。議案第25号 四條畷市学校敷地樹木管理計画の策定についてを議題といたします。事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
古市教育総務課長	<p>議案第25号 四條畷市学校敷地樹木管理計画の策定について、四條畷市小中学校敷地の樹木管理をするにあたり、四條畷市学校敷地事務管理計画を</p>

(古市教育総務課長)	策定することについて議決を求めるものです。提案理由として、四條畷市小中学校敷地の樹木について、老朽化や病害虫等による落枝や倒木の危険性の有無について、樹木医による点検を行い、剪定、伐採または病害虫対策等の学校運営に資する樹木の維持管理を段階的かつ計画的に行いたく、本案を提案いたしました。
	内容について、昭和40年代以降、開校以来、植栽や開校以前から生木にしているものを含め、学校敷地には多くの樹木がございます。年数の経過とともに老朽化や病害虫の影響等で落枝や倒木による危険性は増しております。教育活動の場であると同時に、休み時間の憩いの場でもある学校において、安全で安心できる環境の確保のため、落枝や倒木の防止対策、また将来的な維持管理費の抑制や災害時のリスク軽減といった観点を踏まえ、持続可能な学校運営に資する樹木の維持管理を段階的、計画的に進めていくことを趣旨としております。
	計画案の1ページをご覧ください。計画策定に至る1 背景、2 計画の趣旨は先ほどの説明のとおりでございます。3 計画の位置付けとしては、学校施設整備方針をもとに、四條畷市学校施設修繕計画に並立するものとして位置付けております。2ページの4 対象施設は表のとおりです。開校または移転の年を現敷地での設置年として、その土地の最も古い樹齢の目安としております。3ページの5 維持管理の内容と推進体制では、樹木の安全を診断する樹木総合調査の実施や、伐採・剪定等の対応策など、維持管理に係る具体的な取組の他、推進体制について記載しております。3ページから4ページの6 今までの事例及び7 予防保全の事例では、過去の項目の事例、また予防保全の伐採した樹木を掲載しております。最後に参考資料として、文部科学省発出の学校環境における樹木の安全確保についてを添付しております。以上、四條畷市学校敷地樹木管理計画の説明となります。
木村教育長	本件につきまして、何か質問等ございましたらどうぞ。
尾崎委員	要望ですが、計画に向けて進めていただくのは、結構なことだと思いますが、総合調査等の前の段階として予防保全ということが書かれていますが、人手不足ということがあるかと思うのですが、日常的に技能員や営繕班であるとか、そういう方々の努力により一定予防保全的に剪定・伐採等も心がけていただぐ、この計画を待つまでもなく、そういうことについては従前よりやっていただいているとは思いますが、その点よろしくお願ひしたいと思います。
木村教育長	私も午前中も話させていただきましたが、やはりこの5ページの写真にもあるように、忍ヶ丘小学校の倒木については、本当に肝を冷やし、本当に子どもがけがをしなくて本当によかったなと感じております。こういう物理的

(木村教育長)	な安全というのはしっかりと守っていくために、本計画策定後につきましては、早急に市長と情報共有し、しっかりと取組をしていくように私の方からもまた市長に働きかけをしていきたいと考えております。他によろしいでしょうか。
	(「なし」の声)
木村教育長	それでは、ここでお諮りいたします。議案第25号 四條畷市学校敷地樹木管理計画の策定については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
木村教育長	異議がないようですので、議案第25号については、可決することに決しました。それでは、次に移ります。議案第26号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定に対する意見の申し出についてを議題といたします。事務局から本件の内容の説明をお願いします。
神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	議案第26号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定に対する意見の申し出について、ご説明申し上げます。教育委員会が管理する施設に関する指定管理者の指定を市議会12月定例議会へ上程するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を申し出ることについて、議決を求めるものでございます。
	提案理由としましては、令和8年4月1日から四條畷市立市民総合体育館・体育施設、四條畷市立歴史民俗資料館、四條畷市立野外活動センター、四條畷市立教育文化センターを管理運営する指定管理者の指定を市議会12月定例議会へ上程するにあたり、教育委員会の意見を申し出ることについて、本案を提案いたしました。また、9月定例会にて報告させていただきました選定結果を配付させていただいておりますので、参考資料としてご参考ください。
木村教育長	本件につきまして、何か質問等ございましたらどうぞ。
	(「なし」の声)
木村教育長	それでは、ここでお諮りします。議案第26号 四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定に対する意見の申し出につきましては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

	(「異議なし」の声)
木村教育長	<p>異議がないようですので、議案第26号につきましては、可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。報告第18号 令和8年度機構改革（案）についてを議題といたします。この案件につきましては秘書政策課から本件の内容説明をお願いします。</p>
板谷総合政策部次長兼秘書政策課長	<p>先の令和7年5月の教育委員会定例会で説明しました8年4月に向けた機構改革（案）について、その大要がまとまり、12月定例議会に議案の提出を予定していることから、教育委員皆さまに最終確認をいただき、ご意見を頂戴できればと思い、説明にあがりました。</p> <p>これまでの経緯として、5月の教育委員会定例会での説明以降、社会教育委員会議、未来教育会議、市長を交えた総合教育会議での共有と意見交換に加え、教育委員会事務局から社会教育団体への意見聴取を行っていただき、教育委員会事務局を交えた部長級以上の職員で構成する機構改革調整会で議論を重ねてまいりました。また、9月24日の総合教育会議のなか、文化、スポーツ活動の充実など、生涯学習分野を盛り込む新たな教育大綱の協議が整い、お手元の参考資料のとおり、令和7年10月から13年3月までを計画期間とする新たな教育大綱の策定に至りました。これを受け、新たな教育大綱の実効性や効率性、市民にもたらす効果の広がりに加え、今後、施設整備へと進めていく南中学校跡地施設について、運用を見据えた所管課を特定するため取りまとめたのが本日お示しの資料 令和8年度機構改革（案）及び機構図（案）の内容です。</p> <p>まず、令和8年度機構改革（案）の資料をご覧いただきたく思います。「1 背景」として、先の説明のとおり、生涯学習分野を盛り込む新たな教育大綱の策定を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に基づき、市長が図書館、公民館その他の社会教育機関の設置、管理及び廃止に関する事務を管理、執行するため、機構改革を行います。「2 主な改定点」としては、生涯学習と地域振興の連携強化による相乗効果の創出をめざし、まずは四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定に加え、事務分掌条例を改正し、「地域協働部」を新たに設置のうえ、自治振興及びコミュニティに関する事務を管理、執行するため、機構改革を行います。また、事務分掌条例施行規則の改正により、現在の市民生活部地域振興課を「市民生活部産業振興課」と「地域協働部地域振興課」に分割、南中跡地に整備する施設は、そのコンセプトに基づき「地域振興課」で所管、「文化・ス</p>

(板谷総合政策部次長兼秘書政策課長)	「ポーツ課」を新設し、スポーツ、文化、公民館等の業務を所管、学校運営と親和性が高く、不可分な社会教育部所管業務を教育委員会で引き続き担うべく、学校教育部に「青少年育成課」を新設し、家庭・地域・学校の連携強化を図ることを趣旨に、青少年健全育成及び放課後児童健全育成業務等を所管、また、現在の社会教育部スポーツ・青少年課が所管するひきこもりの相談事業について、重層的相談支援体制整備の枠組みのなか、教育委員会との連携のもと個々の状態に応じた支援へつなげるよう、健康福祉部福祉政策課の所管に移行することとする。新設課が担う事務及び今回の機構改革に伴い移動する事務の詳細は、機構図（案）の資料のとおりであり、部の増減なし、課の増1の機構改革を予定しています。説明は以上です。
神本社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	社会教育分野を市長部局に移管することについて、4月以降社会教育委員の皆様から、社会教育委員会議や勉強会を通じて意見聴取を行っておりますので、意見を述べさせていただきます。委員の皆様からはすべて賛同いただいておりまして、これまで以上に時代を通して連携が広がることを期待するご意見、スポーツや文化に親しむ中、心身の健康につながるなど、福祉分野との連携も必要といったご意見、地域社会の課題に寄り添う社会教育、福祉、地域振興など多様な分野との連携、社会教育活動が地域に密着した活動となるよう期待するといったご意見、施策間連携の拡充により市民サービスが向上することが望ましいなどのご意見の他、教育委員会に残る青少年健全育成分野のふれあい教室や子ども教室事業は学校に関連が深く、教育委員会に残ることは安心などのご意見をいただきしております。以上、社会教育委員会議からの意見を述べさせていただきます。
木村教育長	なお、機構改革後につきましては、執務室の広さを確保するため、文化・スポーツ課の執務室を、現時点で現在の市民総合センター内として検討しておりますことを共有させていただきます。
佃委員	この件につきまして、何か確認、ご質問等あるでしょうか。
阪本学校教育部長	新しい教育委員会の課の並び順のことですが、これまで教育総務課、学校教育課からはじまり社会教育部だったと思うのですが、青少年育成課が教育総務課の次に入ってくると学校教育課と教育総務課から遠くなるイメージになってしまい寂しいなと思ったのですが、その理由を教えてください。
	もちろん教育委員会事務局の筆頭課であります教育総務課と学校教育課との距離感というのは大事にしつつも、やはり学校と家庭との地域連携を考えた時に、青少年育成課が今の新しい機構案に位置することは最も連携しやすいと考えます。ただし、これは線でつながるというよりも円でつながっているイメージを我々事務局職員としては持っております。

木村教育長	それでは、次に移ります。
古市教育総務課長	教育長よろしいでしょうか。先ほど報告第18号 令和8年度機構改革(案)について、四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見の申し出についてを追加議案として、提出いたしたく思いますが、よろしいでしょうか。
木村教育長	教育委員の皆さん、ただいま事務局より追加議案の提出がございましたが、審議いたしてよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
木村教育長	それでは、事務局、資料の準備をお願いします。暫時休憩いたします。
	(暫時休憩)
木村教育長	休憩を閉じまして、会議を再開いたします。追加議案の資料配付、ありがとうございました。それでは、追加議案として、議案番号が空欄となっていますため、第27号ということで進めてください。議案27号 四條畷設置地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見の申し出についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
古市教育総務課長	議案第27号 四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見の申し出について、四條畷市の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定を市議会12月定例議会へ提出するにつき地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を申し出ることについて議決を求めます。
	提案理由を申し上げます。先般策定された本市教育大綱を具現化すべく、社会教育に関する事務のうち、地域振興や子育て、健康づくりなど関連する行政施策と相互連携することで新たな価値を創造し、地域の発展と教育力の向上につなげると考える市民サービスを市長が管理及び執行するため、四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定を市議会12月定例議会へ提出するにあたり教育委員会の意見を申し出ることについて、本案を提案いたしました。
木村教育長	本件につきまして、質疑等ございましたらお願いします。 まず、私から、先ほど報告の中で社会教育委員の方から特に異論なしとい

(木村教育長)	う説明を聞いておりますが、6月議会で図書館のことについて話がありました。その際に、図書館については少し時期早尚ではないか等、一定方向性が決まってからでもいいのではないかというようなご意見をいただきましたが、その時の答弁としては、新たな教育大綱の策定により一体で動かしていった方がいいのではないかという答弁をさせていただきました。教育委員の皆様から、図書館のことについて、再度ご意見等ありましたらお願ひしたいと思います。
尾崎委員	問題になっているのは時期の問題だと理解しますが、その移行自体には異論はないと理解いたします。時期がもう少しあっていいのではないかと承りますが、先ほど申し上げられましたように教育大綱に基づく移行が速やかに行われるべきだと思いますので、同時でいいのではないかと考えます。
山本教育長職務代理者	先ほど言われたのは時期の問題であれば、私も先ほど機構改革（案）にあつたように、地域協働部に移ることについては、他の分掌とよいのではないかなど思います。図書館については、総合教育会議で何度も申し上げておりますが、四條畷市にとって非常に大事な施設で、学校図書館の問題がありますので、図書館との連携は密に図らないといけないとしていますし、そういうためには現行の図書館の機能を教育委員会に所属している時では不十分な部分というのはいろいろあるかと思いますので、市長部局に移行することにより、さらに図書館機能が地域の中心として根づいていくという仕組み、あるいは現在、図書の宅配もしていただけていることがありますので、その事業がますます発展していくと思っていますので、市長部局に移行することについては、非常に今後の四條畷市の図書館ということを考えたときには、好ましい判断かと思います。
木村教育長	今、職務代理が仰ったように、学校との連携について大丈夫ですかというような声を聞いているのですが、これは平成27年から開始してずっと実績をつないでいるということについては今後もしっかりと継続して学校と連携をしていけたらと思っています。
	機構改革につきまして、4月、5月から様々な議論を重ねる中で、今こういうことで条例化していくということになりますので、この方針につきましては、一定ご同意いただいたと認識をいたしましたが、ここでお諮りいたします。議案第27号 四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に対する条例の制定について、可決することにご異議ございませんか。
	（「異議なし」の声）

木村教育長	<p>異議がないようですので、議案27号につきましては、可決することに決ました。</p> <p>それでは、その他の案件に移ります。学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について、お願ひいたします。</p>
古市教育総務課長	<p>学校再編後の一定年数経過における検証の進捗についてご報告いたします。先月の定例会でご報告させていただいた後、今月、各小中学校協力のもと児童生徒、保護者、教員それぞれにアンケート調査を実施しました。現在、集計を始めたところでありますので、改めてご報告させていただきます。また、検証にあたっては来月以降、他市先進事例を視察させていただく予定でございます。</p>
木村教育長	<p>午前中もありましたように、アンケートの実施が終わったということで、現在いただいたアンケートの回答をまとめている最中ですので、また共有させていただいて、今後の学校のあり方については適宜共有して議論させていただけたらと思います。他に、その他報告をお願いします。</p>
賀藤社会教育部副 参事兼文化・公民館 振興課長兼公民館 長	<p>その他報告案件としまして、個別施設計画、公共施設における市民総合センター等について教育委員の皆様と協議したく考えております。</p> <p>令和7年度に入りまして、経過においては四條畷市市民総合センター及びこども園の整備に係る基本計画策定支援業務事業者を、施設創生部において選定され、現在市民総合センター等の基本計画策定に向けた対応を行っております。計画策定過程において、団体推薦、地区推薦、公募市民で市民総合センター等用地整備に関するワークショップを4回開催し、ご意見をいただきました。そのワークショップで出た意見として、忍ヶ丘あおぞらこども園建替基本計画の内容を踏まえた4つのモデルプラン、資料で示させていただいているものが、事業者から示されましたので、これらをこれまでの経過を含め各種団体に説明、利用者への周知に当たっている状況にあります。</p> <p>4つのモデルプラン案を作成するポイントについて、順次説明をさせていただきます。市民ホールは現状の面積を確保。市民ホールの座席数は未確定。現状の設備機能であれば、現状の場所を確保することができます。座席幅を広く、舞台を広く、舞台設備の充実、親子観覧スペースの設置、車椅子スペースの設置、通路などを広くする等をする場合は、座席数の変更が考えられます。既存諸室は概ね現状面積を維持しております。こども園の上階の空間を有効活用できるため、上階にフロアを設置する可能性があります。1階に配置する施設は、ワークショップでもご意見が分かれたため、市民ホール、それ以外の施設を配置する4案をそれぞれ作成しております。こども園の園庭はプライバシー及びセキュリティ面を配慮し、指定避難所となることを見据えた設備等を検討しております。整備にあたっては、基本的にはその4</p>

(賀藤社会教育部  
副参事兼文化・公民  
館振興課長兼公民  
館長)

案の中から決定することとしており、諸室の配置は今後検討していく予定でございます。

本日は、その中でも複合施設の多くを占める市民ホールについて現状等を別紙にまとめておりますのでご覧ください。まず1つめですが、関係団体等の意見の集約です。社会教育関係団体、指定管理者等において、社会教育委員、図書館協議会、四條畷市文化協会、公民館運営審議会、四條畷市吹奏楽祭を予定しております。現在、市民ホールが担ってきた役割などについてです。四條畷市市民総合センター市民ホールは昭和56年の開館から、市民が文化や芸術に直接触れる機会を提供することで、地域の文化の発展と交流の拠点として重要な役割を果たしてきました。時には、演奏家や劇団、地域から生まれた落語家、伝統文化を引き継ぐ者による公演だけでなく、市民による音楽会、演劇、発表会などの自主的な活動の場を提供することで、地域に根差した文化活動を支えてきました。また、世代や分野を超えた交流の場となり、地域住民の創造力や表現力を高める契機となっており、さらに、文化芸術を通じて地域の誇りや一体感を育み、まちの魅力や活力を高める役割も果たしています。

これまでの利用状況につきましては、市民ホールにおいては、社会教育部門では、こども映画会、なわて落語会、市民文化祭、二十歳の集い、吹奏楽協議会等が行われております。その他の課においては、こどもまつり、シンポジウム（人権、危機管理、環境の所管課）、民間からは保育園などによる発表会が行われております。別紙の資料になりますが、本市も含め近隣の北河内7市を含めた資料を示させていただいております。

今後、新たに考えられる市民ホールのコンセプトを6点ほど抽出させていただいている。1つめは「開かれた文化交流拠点」、2つめは「多機能・可変型ホール」、3つめは「地域文化の創造工房」、4つめは「デジタルとリアルの融合」、5つめは「環境と共生するホール」、6つめは「防災・福祉と連携する公共拠点」を現在想定しております。本日はご決定いただくことはございませんが、今後、市民ホールの規模感の要望、市民ホールのコンセプトにつきましては、鋭意進めていきたいと考えております。

木村教育長

この点につきましては、何かご質問等あるでしょうか。私からですが、本日が10月29日ですので、もしこの間、社会教育委員や図書館協議会から、この件についての意見について、共有していただけたらと思います。

神本社会教育部次  
長兼スポーツ・青少  
年課長

まだ記録がまとめられてないところですが、概ね市民総合センターとこども園の複合化については特に反対意見はございませんでした。なお、モデル案について、意味のあるわくわくするような計画を立てていくということで、たくさんの市民の方にも知ってほしいという意見や、議論としてあったのは、ホールが今後どうなっていくのかが気になるということ、あと1階にホール

(神本社会教育部 次長兼スポーツ・青 少年課長)	を置くのか、図書館や公民館を置くのかというところは、今後も注視してい きたいというようなご意見をいただいております。
田中図書館長	図書館協議会についても、モデルは提示させていただき、先ほど説明があ りましたが、市民総合センターとこども園との複合化については、特に異論 はございませんでした。図書館の方にも、市民総合センターとこども園との 複合化の狙いの1つであるにぎわい施設として、事前の目的もなくすぐに立 ち寄れるという意見がありました。
木村教育長	基本、複合化の方向につきましては、特に今のところ反対の意見とい うことはなく、その他の意見があったということですね。ホールの人数や規模に ついても、何か意見がございましたらどうぞ。
佃委員	北河内のホールについて、まとめていただき本当ありがとうございました。 これにより710席ぐらいの中規模なホールというのが北河内にも大東市ぐ らいしかなく、700よりかは若干減るかもしれないということを仰ってま したが、中規模のホールだからこそできることというのを前面に打ち出して いただきて、要は稼働率が上がるということも大変大事なわけですから、そ ういったあたりでコンセプトもちょっと特化し、集約化していくことにより、 ならではのあり方というのが見えるのではないかなと思いますので、今後そ ういったあたりも突き詰めてはと思いました。
木村教育長	また、今後の意見聴取の団体へのご説明とかお話を理解していただくにあ たり、おそらくこの後、またいろいろな団体の方々から先ほどのホールにつ いて、具体に舞台を広くすれば、やはりどうしても客席がちょっと小さくな ったり少なくなったりという兼ね合いもあるかと思うのですが、そういう具 体的な話も引き続きこの会議の場でも話をしていただけたらと思いますので、 事務局につきましては、引き続き情報収集をよろしくお願ひします。 何か、他にありますでしょうか。
	(「なし」の声)
木村教育長	それでは、本日予定の案件については、すべて終了いたしました。これを もちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございます

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年1月26日

四條畷市教育委員会教育長 木村 実

四條畷市教育委員会委員 佐々木 弥生